

重要性を増す「循環経済」への移行

Topics

- ▶ 「大量生産・大量消費・大量廃棄」を前提とした線形経済は、将来的な資源制約や環境負荷の増大等の問題を抱えており、「循環経済」への移行が求められている。
- ▶ 循環経済への移行による経済的インパクトに関する研究は発展途上であるが、複数の分析で経済へ好影響をもたらす可能性が示唆されている。
- ▶ 循環経済への移行は、気候変動の緩和策としても期待されている。GXを推進する岸田政権において、炭素化の観点からも循環経済関連の政策強化が見込まれる。

エコノミスト 枝村 嘉仁

循環経済への移行

今月、環境省は令和4年版「環境・循環型社会・生物多様性白書」を公表しました。同白書では、グリーン社会の形成に向けて、「脱炭素」等とともに「循環経済」の視点からのアプローチを推進していく方針が示されました。

「循環経済（サーキュラーエコノミー）」とは、製品と資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小化した経済のことです。循環経済では、製品は「原材料の採取」、「製品の生産」、「消費者による利用」というフェーズを経た後、「リサイクル」で再び原材料として投入され、ループを「循環」していきます（図表1）。また、修理による製品寿命の長期化やシェアリングを通じた遊休資産の有効活用等も、循環経済に資する取り組みとされます。

一方、現在の経済モデルは、製品が廃棄物となるまでの流れが一方通行であるため、「線形経済」と呼ばれます。

背景にある問題意識

循環経済への移行が求められている背景として、大きく二つの問題意識があります。一つが、資源制約の問題です。世界の資源需要は、人口増加と経済の拡大に伴い、急速に増加しています。OECD（経済協力開発機構）の見通しによると、世界の資源消費量は、2060年に2011年対比で2.1倍程度に増加するとされており、将来的に従来型の線形経済は資源制約に直面する恐れがあります。

もう一つが、環境負荷の問題です。「大量生産・大量消費・大量廃棄」を前提とした線形経済は、多大な環境負荷を生んできました。世界銀行の見通しによると、世界の廃棄物量は2050年に2016年対比で70%程度増大するとされています（図表2）。そのため、線形経済から循環経済へと移行し、経済成長を資源消費や環境負荷の増大とデカップリングさせていくことが急務となっています。

こうした中、日本ではプラスチック廃棄物削減のため、2020年にレジ袋が有料化されました。また、今年度からは特定の企業に使い捨てプラスチック製品の有料化等の対応を求める「プラスチック資源循環促進法」が施行されています。このようにプラスチックを対象とした施策を皮切りに、日本でも循環経済への移行に向けた政策が加速しつつあり、将来的にはプラスチック以外の品目へと政策強化の動きが拡大していくことも想定されます。その場合、一部の企業は規制導入に起因する事業リスクに直面する可能性がある一方、循環経済への移行に資するビジネスには政策支援等が期待されます。

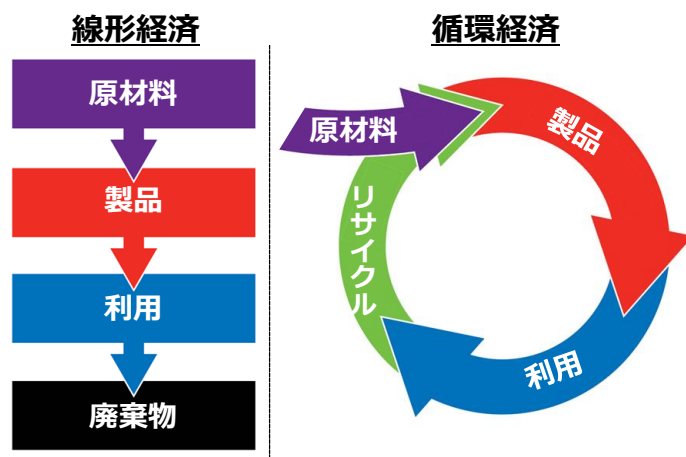
次ページへ続く

※巻末の投資信託に係るリスクと費用および注意事項を必ずお読みください。

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

図表1

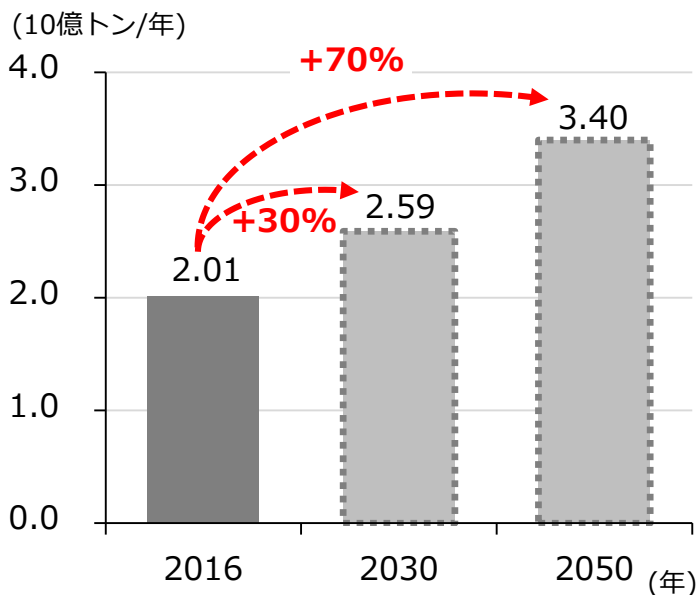
線形経済と循環経済



出所：「A Circular Economy in the Netherlands by 2050」を基にアセットマネジメントOneが作成

図表2

世界の廃棄物量の見通し



出所：世界銀行「A Global Snapshot of Solid Waste Management to 2050」を基にアセットマネジメントOneが作成

移行がもたらす経済への影響

また、循環経済への移行は環境面だけでなく、経済へも好影響を及ぼす可能性が複数の分析で示唆されています。

ILO（国際労働機関）が2018年に発表した報告書では、循環経済への移行によって廃棄物処理・リサイクル等の業種で雇用が大幅に増加するとの推計が示されました。同推計によると、鉱業や製造業等の一部の産業では一定の雇用減が生じるものの、差し引きでは2030年までに世界全体で600万人分の雇用が新たに創出されるということです（図表3）。

また、循環経済への移行を推進するエレン・マッカーサー財団からは、EU（欧州連合）が循環経済へと移行することにより、1.8兆ユーロの経済的便益がもたらされるとの分析が示されています。

もっとも、循環経済への移行が経済に及ぼす影響についての学術的な理解は、十分に確立されていません。今後の研究の進展によって、経済的な影響への理解が更に深まることが期待されます。

気候変動の緩和にも貢献

循環経済への移行は、気候変動の緩和策としても注目を集めています。先月開催されたG7（主要7カ国）気候・エネルギー・環境大臣会合で採択された共同声明においても、循環経済への移行が、気候変動や生物多様性等の環境問題の解決に資することが明示されました。

気候変動の緩和においては、世界全体のGHG（温室効果ガス）排出量に占める割合からみても、エネルギー分野の脱炭素化が最優先であることは明白です。しかし、産業分野もGHG排出量は全体の約2割と決して少なくないシェアを占めており、同分野における排出削減も大きな課題となります。

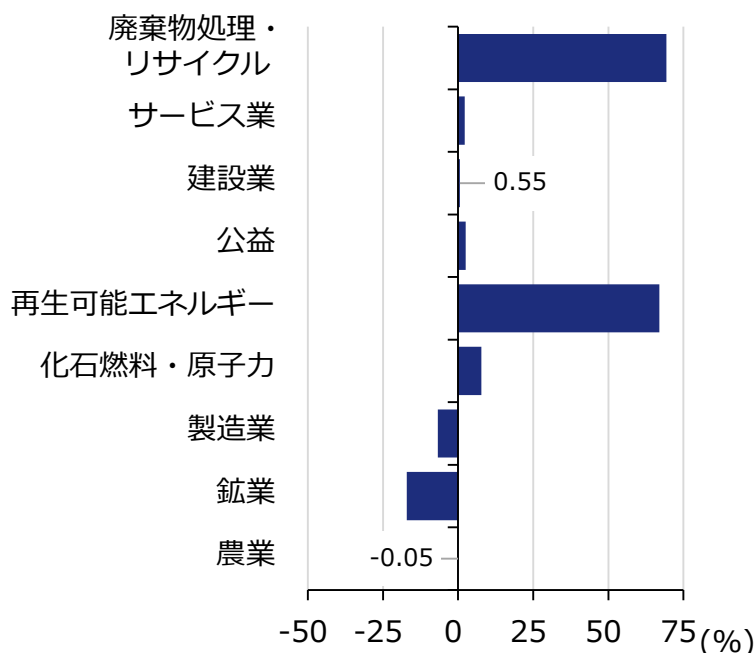
前述のエレン・マッカーサー財団は、循環経済への移行による産業分野のGHG排出削減効果についての分析も行っています。同分析では、セメント・鉄鋼・プラスチック・アルミニウムの4つの主要な産業資材における、循環経済への移行を通じた排出削減効果が推計されました（図表4）。経済が現在のままのシナリオでは、これらの産業資材に起因するGHG排出量は2050年に年間93億トン

（CO₂換算）に達します。しかし、推計によると、廃棄物削減や製品の再利用、リサイクル等の取り組みによって、これらの資材に起因する排出量を40%程度削減することが可能であるとされます。

岸田政権が先日公表した「新しい資本主義」の実行計画、そして骨太の方針が示す通り、今後も日本においてGX（グリーントランスフォーメーション）の取り組みは強化されていく見通しです。かかる中、脱炭素化に向け循環経済の視点に立った政策の加速が見込まれます。

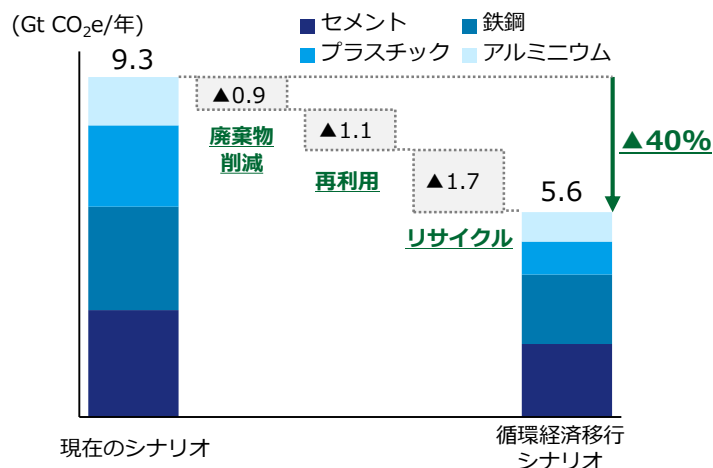
今後の日本の政策を見通す上では、今夏にも正式に取りまとめられる予定で、環境省が現在策定作業を行っている「循環経済工程表」の内容が注目されます。

図表3 循環経済への移行による雇用創出効果*



*循環経済への移行に向けた取り組みが進展しない従来通りの経済シナリオと比較した際の業種毎の雇用者数の変化率（2030年まで）
出所：ILO「World Employment and Social Outlook 2018: Greening with jobs」を基にアセットマネジメントOneが作成

図表4 循環経済への移行によるGHG排出削減効果*



Gt CO₂e/年：10億CO₂換算トン（1年間）

*現在のシナリオ及び循環経済移行シナリオの年間GHG排出量は2050年時点

出所：エレン・マッカーサー財団「Completing the picture: How the circular economy tackles climate change」等を基にアセットマネジメントOneが作成

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

【ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。】

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。